

商工建設常任委員会会議録

平成24年 4 月26日

場 所 第5委員会室

平成24年 4月26日 (木曜日)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・ 本県の雇用情勢について
- ・ 平成23年度の立地企業の状況について
- ・ 平成22年度宮崎県観光入込客統計調査結果

出席委員 (8人)

委員 長	山下 博 三
副委員 長	重松 幸次郎
委員	緒嶋 雅 晃
委員	中野 一 則
委員	押川 修一郎
委員	右松 隆 央
委員	田口 雄 二
委員	凶師 博 規

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	米原 隆 夫
商工観光労働部次長	成合 修
企業立地推進局長	福田 裕 幸
観光交流推進局長	安田 宏 士
商工政策課長	中田 哲 朗
金融対策室長	菓子野 信 男
工業支援課長	田中 保 通
商業支援課長	椎 重 明
労働政策課長	山之内 点

地域雇用対策室長	平原 利 明
企業立地課長	黒木 秀 樹
観光推進課長	向畑 公 俊
みやざきアピール課長	井手 義 哉
工業技術センター所長	勢井 史 人
食品開発センター所長	工藤 哲 三
県立産業技術専門校長	篠田 良 廣

県土整備部

県土整備部長	濱田 良 和
県土整備部次長 (総括)	坂本 義 広
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	大田原 宣 治
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	井上 康 志
高速道対策局長	中野 穰 治
部参事兼管理課長	江藤 修 一
用地対策課長	河野 俊 春
技術企画課長	前田 安 徳
工事検査課長	高橋 利 典
道路建設課長	谷口 幸 雄
道路保全課長	永田 宣 行
河川課長	東 憲之介
ダム対策監	上山 孝 英
砂防課長	加藤 仁 志
港湾課長	坂元 政 嗣
空港・ポート セールス対策監	矢野 透
都市計画課長	大谷 睦 彦
建築住宅課長	伊藤 信 繁
営繕課長	酒井 正 吾
施設保全対策監	上別府 智
高速道対策局次長	沼口 晴 彦

労働委員会事務局

事務局 長 江上 仁 訓
調整 審査 課 長 大野 保 郎

事務局職員出席者

議事課主任主事 大山 孝 治
議事課主査 関谷 幸 二

○山下委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることにしたいと考えております。今申し上げた要領で執行部の入れかえを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の山下でございます。一言ごあいさつ申し上げます。現在、世の中も非常に不透明感の強い中、労働委員会の皆様方も労働争議等、いろいろな問題等も発生しているのかなと思っておりますが、皆様方の気持ちを酌んでいただきまして、ぜひとも解決策に万全を期していただきたい、そのように思っています。

次に、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思いますが、まず私の隣が宮崎市選出の重松副委員長でございます。次に、向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。宮崎市選出の右松委員でございます。えびの市選出の中野委員でございます。続きまして、向かって右側ですが、西都市・西米良村選出の押川委員でございます。延岡市選出の田口委員でございます。児湯郡選出の図師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の大山主任主事でございます。副書記の関谷主査でございます。

次に、事務局長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○江上労働委員会事務局長 労働委員会事務局長の江上でございます。よろしくお願ひします。

委員の皆様におかれましては、私ども労働委員会の業務につきまして御指導いただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

私ども小さな世帯でございますけれども、県

民に信頼される労働委員会を目指しまして、職員一同頑張ったいと考えておりますので、引き続きの御指導をよろしく願いいたします。この後は着席して御説明申し上げます。

まず、幹部職員の御紹介を申し上げます。お手元の委員会資料の1ページをお願いいたします。まず、調整審査課長の米澤淳でございます。課長補佐の米澤淳でございます。審査主幹の岡田保彦でございます。議会担当の沼野昌泰でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、労働委員会の組織、体制等について御説明を申し上げます。資料の2ページをお願いいたします。1の労働委員会の構成でございます。労働委員会は、行政委員会の一つでございますけれども、他の行政委員会と比べまして、委員の構成、またその選任の方法に特徴がございます。まず、委員の構成でございますけれども、公益を代表する公益委員と労働者を代表する労働者委員、使用者を代表する使用者委員の三者で構成されておりまして、委員の数は、公・労・使それぞれ5名ずつで、計15名となっております。また、選任の方法につきましては、労働者委員につきましては労働組合の推薦に基づきまして、使用者委員につきましては使用者団体の推薦に基づきまして、それぞれ知事が任命することになっております。また、公益委員は、労働者委員及び使用者委員の同意を得てから知事が任命するということになっております。現在の委員につきましては名簿のとおりでございますけれども、任期は2年となっております。

次に、3ページをお願いいたします。2の事務局でございますけれども、事務局長及び職員は知事が会長の同意を得て任命することになっ

ておりまして、1課9名の体制となっております。

次に、3の平成24年度予算でございますけれども、予算の総額は1億1,615万5,000円で、このうち職員費が8,310万8,000円、委員会運営費が3,304万7,000円となっております。

次に、4ページをお願いいたします。業務概要でございますけれども、労働委員会の業務は大きく3つございます。1つは、(1)の労働争議の調整、2つ目は、(2)の不当労働行為の審査、3つ目は、(3)の個別的な労使紛争のあっせんでございます。

まず、(1)の労働争議の調整でございますけれども、これは、労働組合と使用者との間で生じた労使の紛争につきまして、労働委員会が両者の間に入りましてお互いの譲歩を促すなどいたしまして、あっせんなどの方法で紛争の解決を図るものでございます。

次に、(2)の不当労働行為の審査等でございます。これは、団体交渉拒否など労働組合から不当労働行為の救済申し立てがあった場合に、事情聴取などの調査でありますとか、証人や証拠調べなどの審問を行いまして、命令などを発するものでございます。

次に、(3)の個別的な労使紛争のあっせん等でございます。これは、(1)と(2)が労働組合による集団的な紛争を対象としているのに対しまして、労働者個人と使用者との間の労働条件等の労働問題につきまして、相談を受けるとともに、紛争解決のためにあっせんを希望する場合には、両者の間に入りまして、あっせんを行うものでございます。

続きまして、2の事件数等の推移でございますけれども、最近3カ年間の新規に申請等があった事件数及び労働相談件数を記載いたして

おります。平成23年度の新規の件数につきましては、労働争議調整事件が1件、不当労働行為の審査事件が1件、個別的労使紛争あっせん事件が7件、労働相談件数が109件となっております。ごらんとおり、近年、労働組合と使用者とのいわゆる集団的な労使紛争の事件は少なくなってきておりますけれども、個々の労働者と使用者との個別的な労使紛争のあっせん申請や労働相談件数は増加してきております。これは、雇用形態の多様化もあって、労働組合の組織率が低下してきているという一方で、最近の雇用情勢の厳しさも背景にあるものというふうに考えております。

今後とも、私ども労働委員会は、労働者はもとよりでございますけれども、使用者からも信頼される労働委員会を目指しまして努力してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○山下委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○緒嶋委員 労働相談件数が23年度は109件だけれども、これは最終的にはどういう決着というか、どのようなことで解決というか、結果はどうなっているわけですか。

○大野調整審査課長 23年度の労働相談件数は109件でございますが、いろんな状況について確認をしたり、助言をしたりするわけでございますが、その結果としてあっせんを申請したものが7件ございます。この7件について、先ほどございましたように、それぞれ労使の立場で譲歩を促したりして和解という形で決着いたしましたのが全部で4件でございます。それになかなか応じられないということで打ち切ったのが3件ということでございます。

○緒嶋委員 であれば、109件のうち7件はあったけれども、あとの101件は相談の段階で終わったということですか。

○大野調整審査課長 いろんな案件を取り扱いますので、いろんな制度の説明で終わる場合もございますし、状況の中で労働基準に関するものであれば労働基準局のほうで解決をなさるものとかという助言を行って、それで終結するというようになっております。

○中野委員 関連。今の件数ですけれども、相談者数は109人ということになるんですか。

○大野調整審査課長 基本的には109人の方が109件の御相談をいただくということでございますけれども、労働相談については1人の方が1回だけじゃなくて2回も3回も複数おいでになるというような形で行っておりますので、そういう形での処理をしております。

○中野委員 ということは、109件と書いてあるけれども、相談した回数はもっと多いということですね。

○大野調整審査課長 おっしゃるように、回数としてはもっと多いということになります。複数回のものがかなりあるということになります。

○江上労働委員会事務局長 補足させていただきます。1回で終わるケースはありましても、必ず我々は、匿名でない限りはフォローの対応をするということにしていますので、基本的には最低2回はございます。場合によっては10回というのもざらにございますから、件数的には、アバウトでございますが、延べ300件以上の相談はあっているというふうに考えております。

○山下委員長 なければ終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって労働委員会事務局を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時16分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会委員に選任されたところであります。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の山下でございます。よろしく願いいたします。一言ごあいさつ申し上げます。県内は長引く景気低迷であります。農商工連携の具体的な推進とか6次産業化についても、大事な時期に入ってまいりましたが、商工観光労働部だけに限らず、農政水産部あたりとも議論を進めていただきまして、時代が求める事業を推進していただきたい、そのように思っています。

私ども当委員会といたしましても、積極的に意見具申、そして提案等も申し上げながら、よりよい議会活動を続けてまいりたい、そのように思っています。よろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様を紹介いたします。まず、私の隣が宮崎市選出の重松副委員長であります。次に、向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。宮崎市選出の右松委員でございます。えびの市選出の中野委員でございます。続きまして、向かって右側ですが、西都市・西米良村選出の押川委員でございます。延岡市選出の田口委員でございます。児湯郡選出の凶師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の大山主任主事でございます。副書記の関谷主査で

ございます。

次に、商工観光労働部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○米原商工観光労働部長 商工観光労働部長の米原でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

初めに、お礼を申し上げます。先日、4月15日に、梅原猛先生をお招きいたしまして、シーガイアにおきまして、古事記編さん1300年記念講演会を開催させていただきましたが、大変お忙しい中、県議会の皆様方にも足をお運びいただきました。まことにありがとうございます。おかげさまで大変な盛会で、県民の皆様のお古事記への関心がより高まったのではないかと、いうふうにとめていただいているところでございます。

さて、先ほど委員長からもございましたけれども、本県の地域経済につきましては、ここ2～3年、さまざまな災害が続きまして、大変大きな影響を受けているところでございますが、一部持ち直しの動きがあるものの、全体としてはやはりまだまだ厳しいというふうにとめていただいているところでございます。商工観光労働部といたしましても、地域経済の活性化、とりわけ中小企業の振興、雇用の確保拡大等に向けまして、一生懸命取り組んでまいっている所存でございますので、山下委員長を初め、各委員の皆様方には、どうぞ御指導、御助言、さらには御支援を賜ればと思っております。よろしく願いをいたします。

それでは、この後、座らせていただきまして、まず幹部職員を紹介させていただきます。お手元の委員会資料の1ページに幹部職員名簿を載せておりますので、あわせてごらんいただ

ければと思います。まず、次長の成合修でございます。企業立地推進局長、福田裕幸でございます。観光交流推進局長、安田宏士でございます。商工政策課長、中田哲朗でございます。金融対策室長、菓子野信男でございます。工業支援課長、田中保通でございます。商業支援課長、椎重明でございます。労働政策課長、山之内点でございます。地域雇用対策室長、平原利明でございます。企業立地課長、黒木秀樹でございます。観光推進課長、向畑公俊でございます。みやざきアピール課長、井手義哉でございます。工業技術センター所長、勢井史人でございます。食品開発センター所長、工藤哲三でございます。県立産業技術専門学校校長篠田良廣でございます。以上でございます。

次に、引き続き、お手元の資料、2ページをごらんいただきたいと思っております。部の執行体制についてであります。ごらんいただきますように、本庁が2局7課2室、出先機関が4機関の体制にて商工観光労働行政の推進に取り組んでまいります。

次に、資料の3ページをお開きください。平成24年度の商工観光労働部当初予算であります。一般会計と特別会計を合わせまして、部全体の予算額は468億9,234万円でありまして、対前年比では91.0%となっております。前年度からの減の主な要因といたしましては、労働政策課の雇用対策基金事業費の減や、企業立地課の企業立地促進補助金の減によるものであります。また、各課ごとの予算額はそれぞれ表に記載しているとおりでございます。

次に、資料の4ページをお願いいたします。平成24年度の県の重点施策にかかわる商工観光労働部関係事業を体系的に整理したものでございます。まず、産業・雇用づくり（地域経済活

性化）につきましては、①の地域経済循環システムの構築といたしまして、宮崎を知ろう！100万泊県内観光活性化事業によりまして、県内各地の観光資源の掘り起こしや磨き上げの取り組みを支援するとともに、県民への観光情報の発信機能を強化し、県民による県内観光の推進を図ってまいります。

次に、②の地域産業の振興・雇用の確保につきましては、地域資源活用！新事業活動支援事業によりまして、地域資源の活用による新規創業や新事業展開を支援するとともに、出会い応援！県内就職サポート事業により、インターシップ支援や企業見学会などを実施することによりまして、若年者等の県内就職を促進し、県内企業における人材確保を支援してまいります。また、観光面におきましては、定番化してまいりました恋旅、波旅になどに加えまして、新たな取り組みとしまして、花旅や日向神話旅などを展開することによりまして、多彩な観光の魅力をアピールしてまいりますとともに、オールみやざき営業チーム活動強化事業によりまして、昨年誕生いたしましたシンボルキャラクター「みやざき犬」を活用したPR活動や、県外における民間企業との協働によるプロモーション活動を展開してまいります。

③の将来の産業展開に向けた取り組みにつきましては、東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業、ソーラー・半導体関連産業集積促進事業、及び食品産業新事業創出促進事業により産業の集積を目指してものづくり産業への支援を行うとともに、ICTスペシャリスト養成事業やコールセンター人材養成強化事業等により産業人材の育成を図ってまいります。

次に、5ページをお開きください。5ページ

から7ページにかけましては、平成24年度の主な新規・重点事業を宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に体系的に整理したものでございます。ページに沿って順に申し上げますと、まず5ページの2の脱少子化・若者活躍プログラムの中では、若者が県内に定住できる環境づくり及び仕事と家庭の両立支援の推進、3の将来世代育成プログラムの中では、地域の社会や産業を支える自立した人財づくり、4の健康長寿社会づくりプログラムの中では、高齢者の活躍の場づくり、5の環境・新エネルギー先進地づくりプログラムの中では、低炭素・循環型社会づくりへの挑戦、6のフードビジネス展開プログラムの中では、食の王国みやざきづくりにおいて、それぞれ当部が実施する事業がございりますが、関係部局とも十分連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、6ページの7の地域発産業創出・雇用確保プログラムにつきましては、商工観光労働部が主体となって取り組むプログラムでございまして、地域産業を牽引する力強い産業の育成、及び産業人材の育成と就職支援を柱に、それぞれの取り組みにかかわるごらんのような事業に取り組んでまいります。

また、7ページの8の観光交流・海外展開プログラムにつきましては、観光、スポーツランドみやざきの推進、定番・定着化と観光・物産の総合的な展開、及びアジア市場の開拓に向けた積極的な取り組みを柱に、それぞれの取り組みにかかわる事業に取り組んでまいります。

最後に、9の持続可能な地域づくりプログラムの中では、地域の魅力を高める取り組みの推進といたしまして、町なかのにぎわい創出や商店街の活性化にかかわる事業に取り組んでまいります。

以上、私の方から、本年度の主な新規・重点事業等の概要について御説明を申し上げますが、主な事業につきましては、8ページ以降に添付させていただいておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

なお、本日は、このほか3件の報告事項がございりますが、これらにつきましては、この後、担当課長、室長からそれぞれ御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

私の方からは以上でございます。

○平原地域雇用対策室長 本県の雇用情勢について御説明いたします。

委員会資料の41ページをお願いいたします。まず、1の有効求人倍率についてですが、(1)の有効求人倍率の推移につきましては、全国の有効求人倍率は、直近のことし2月が0.75倍となりまして、前月比で0.02ポイント、前年同月比では0.14ポイント改善いたしております。また、本県は、前月と同率の0.64倍でございまして、前年同月比では0.10ポイント改善いたしておりますが、全国との格差で見ますと、昨年6月には0.05ポイント差であったものが、現在は0.11ポイント差となるなど、このところ格差が拡大してきております。

次に、(2)のことし2月の県内のハローワーク管内別の有効求人倍率でございりますが、表のとおり、小林が1.02倍、都城0.89倍、日南0.80倍、宮崎0.71倍、延岡0.56倍、日向と高鍋が0.54倍の順となっております、いずれも前年同期を上回っております。

また、(3)の九州各県の有効求人倍率は、高い方は大分県が0.73倍、低い方では沖縄県が0.36倍となっております、本県は、九州平均が0.62倍でございまして、若干高くなっているということでございます。

次に、2の完全失業率の推移でございます。完全失業率につきましては、総務省の労働力調査で全国の月別のデータが公表されておりますが、これによりまして、23年度は4%台半ばで推移いたしまして、直近の2月は4.5%となっております。前月比で0.1ポイント、前年同月比で0.2ポイント改善いたしております。都道府県別の失業率のデータにつきましては、月別のもはございませんで、四半期ごとのモデル推計値が公表されておりますが、これによりまして、本県の23年10月から12月期の完全失業率は3.8%となっております。前期比で1.3ポイント、前年同期比で1.1ポイント改善いたしております。

最後に、3の新規学校卒業者の就職内定状況でございますが、宮崎労働局の調査では、ことし3月末現在で高等学校が98.3%ということで、前年同期より1.2ポイント改善し、データのあります平成6年3月卒業以降では最も高い内定率となっております。また、大学は92.6%で、前年同期より1.3ポイント改善いたしておりますが、依然として低い水準で推移いたしております。

このように雇用関係のデータは徐々にではありますが、回復してきております。ただ、リーマンショック以前の水準までにはまだ回復していないものもございまして、依然として厳しい状況が続いているものと考えております。今後とも、これらの動きを注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○黒木企業立地課長 平成23年度の企業立地の状況について御報告いたします。

委員会資料の42ページをごらんください。まず、1の立地の状況でございますが、企業立地件数は29件、うち県外からの新規立地が5件、

最終雇用予定者数は1,415名となっております。

次に、2の認定の要件でございますが、市町村の誘致企業等の指定を受けていること、経営状況が良好であることなどのほか、製造業・流通関連業では5人以上、情報サービス業・試験研究機関は3人以上を雇用することを条件といたしております。

次に、3の立地状況の内訳が昨年度認定いたしました企業の一覧でございます。表題のほうに企業名、業種、立地予定の市町村名、雇用予定者数及び主な事業内容を記載しております。なお、雇用予定者数につきましては、企業が立地する際に提出いただいた3年から5年間の設備投資や雇用に関する事業計画に基づいた雇用者数を記載いたしております。例えば1の株式会社ミヤザキを例に申し上げますと、工場を建設して稼働を始めた段階で10名を雇用いたしまして、その後、数年かけて徐々に従業員をふやしてまいりまして、最終的に括弧書きにございます20名の雇用を予定しているというものでございます。また、一番左側の欄には一連番号を振ってございますが、県外から新たに立地する企業につきましては、番号を丸で囲ってございまして、③のイー・ガーディアン、⑨のシード、⑪のテンプスタッフ、⑬の島津商会、⑭のオロの5社でございます。なお、⑪のテンプスタッフにつきましては、番号を四角で囲っておりますけれども、これは雇用予定者数が300名を超える大型案件でございます。

最後に、43ページの下欄に参考といたしまして、過去5カ年間の立地件数と最終雇用予定者数を記載いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

○向畑観光推進課長 平成22年の観光入り込み

客統計調査結果の概要について御説明申し上げます。

委員会資料の44ページをお開きください。まず、1の「はじめに」にありますように、本県の観光統計につきましては、昭和41年来、本県独自の手法による観光動向調査として推計しておりましたが、都道府県によりまして推計手法が異なりますことから、全国比較がなかなか厳しいということで、国において統一化した共通基準を策定され、平成22年4月にこの基準に基づく調査が開始されております。そのため、本県といたしましても、平成22年以降の観光統計につきましては、この共通基準に基づく宮崎県観光入り込み客統計調査として推計いたしまして、公表することといたしました。

次に、2の宮崎県観光入り込み客統計調査についてであります。調査期間は平成22年1月1日から12月31日までであります。1月から3月期はデータがございませんでしたので、4月から12月の調査結果をもとに推計いたしております。（3）の調査手法であります。まず四半期ごとに観光地点216、行祭事・イベント76地点の入り込み客数を集計いたしまして、次のページにございますけれども、10の観光地点で観光客にアンケート調査を行い、観光客の例えば県内・県外、宿泊・日帰り等の属性の構成比や、平均訪問地点数、消費額等を把握いたしまして、さらに観光庁の宿泊旅行統計調査をもとに宿泊者数等のデータを加味することで、観光客数の総数並びに観光消費額を推計いたしました。

なお、主な観光地点につきましては、46ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

次に、3の調査結果についてでございます。

45ページをごらんください。まず、観光入り込み客数につきましては、1,296万3,000人で、うち県外客は544万4,000人、県内客が751万9,000人となっております。また、宿泊客は255万7,000人、日帰り客は1,040万6,000人となっております。次に、観光消費額でございますが、22年の観光消費額は1,463億9,100万円で、うち県外客は1,141億400万円、県内客が322億8,700万円となっております。また、宿泊客は773億1,500万円、日帰り客は690億7,600万円となっております。

最後に、47ページをお開きください。従来の手法による観光動向調査の結果の概要を参考としてつけております。それによりますと、観光客数は1,103万5,000人、前年比7.3%、消費額は857億8,500万円、前年比1.4%、それぞれ減少しております。これは、主に口蹄疫の影響によるものと考えております。

なお、新手法による調査結果のほうが観光入り込み客数及び観光消費額ともに多くなっておりますが、主な要因といたしましては、観光者について、従来の手法では観光目的だけを対象としておりましたが、新手法では、例えば会議等で宮崎県を訪れていただいた方といった、ビジネス目的で来県し観光もされた方も対象としております。また、消費額につきましても、従来の手法では、宿泊施設などの事業者のデータをもとに推計しておりましたが、新しい統計調査では、旅行者本人へのアンケート調査結果をもとに推計するなど、調査手法が大きく変わりましたことからこういった結果が出たものと考えております。

観光推進課の説明は以上でございます。

○山下委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○右松委員 3点伺いたいんですが、1つは、41ページの雇用情勢ですけれども、完全失業率が四半期の中で直近が3.8%ということですが、有効求人倍率の比較も重ねて、好転した要因を伺いたいというのが1点です。

2点目ですが、5ページですが、U・Iターン推進事業で755万8,000円組み込まれています。私もUターン組なんですが、時間的な制限がありますから、具体的な重要な取り組みと直近の成果を教えてくださいと思っています。

3点目ですが、45ページですが、観光の取り組みの中で、やはりいろいろ見て回って滞在型の観光を強く推進していかないといけないという中で、22年度は日帰り客が1,040万6,000人、宿泊客が255万7,000人ということなんですが、そういった中で、先ほどの滞在型ということも含めて現状の認識を簡単に構いませんので伺いたいと思っています。以上です。

○平原地域雇用対策室長 まず、有効求人倍率等の改善につきましては、リーマンショック後の平成21年5月の有効求人数が1万1,000人弱だったんですが、これが直近では1万8,000人ぐらいになっていまして、やはり求人が活発になったというのが一番大きなことかなと思います。中でも、医療福祉系の求人が相当ふえておりまして、その辺が支えていただいているのかなというふうに思っております。

それから、U・Iターン事業につきましては、今、宮崎駅のKITENビルの中にふるさと雇用情報センターというのをつくってございまして、ここで企業とU・Iターンを希望される方に登録していただいて、就職に結びつけるという取り組みをいたしております。現在、有効登録企業数が566社で有効登録者数が1,834人おられますが、なかなかU・Iターンは就職に

結びつけるのが厳しくて、23年度では14人、22年度で41人の就職ということにとどまっております。以上でございます。

○向畑観光推進課長 今回の調査では、県外・県内もそうなんですけれども、宿泊に関しましては、お一人1泊といいますか、2泊、3泊されてもお一人というカウントをしております。別途、観光庁の宿泊旅行統計調査を見ますと、22年の推計値なんですけど、約320万人ということになっておりまして、1泊から2泊という延べ数になりますと多くなっているというふうに考えております。御指摘のように、今後は県内を周遊していただくというのが一番大きなことだと思っておりますので、そういった意味では周遊客をどう取り込むかということについて市町村とともに鋭意頑張っていきたいと思っております。以上です。

○右松委員 私も今後、精査してまいりたいと思いますので、よろしく願います。以上です。

○図師委員 説明ではなかったんですが、資料の中のことで少し詳しくお聞きしたいんですが、28ページの東アジア展開関連事業について事業概要の中に、今後、海外の展示会への出展等を行うなり、海外食品見本市への参加やセミナーの開催とあるんですが、具体的に今年度取り込まれるスケジュールというのか、予定がわかっておれば教えてほしいんですが。

○椎商業支援課長 少々お時間をいただきたいと思います。

○図師委員 去年は、知事を初め、執行部なり関連企業の方々が、香港、マカオなりで県産品のPRを行ってこられましたし、ただ、昨年度の事業は単発であって、今後の継続性についてはまだ未定ですというような話も伺っておった

ものですから、香港、マカオ以外のところでの戦略等があればお聞かせいただきたいと思っております。

○椎商業支援課長 失礼いたしました。平成24年度につきましては、今、予定としまして、商業支援課関係では、6月に台湾で台湾最大の国際総合見本市の「フード台北」に出展予定でございます。それから、8月に香港で香港最大の国際食品見本市「フードエキスポ」に出展予定でございます。そのほか、11月、シンガポールにおきまして、現地の食品見本市に出展予定でございます。委員御指摘の知事をトップにしますトップセールス等につきましては、4月24日に東アジア経済交流戦略推進本部会議を開催いたしておりますが、この中で関係各課が連携して分野横断的に取り組むことになっておりますので、今後、関係課と、物産、観光、あるいは総合交通を含めた取り組みはどのようなふうに進めていくか、検討いたしまして、今後、知事を含めたトップセールスにつきまして検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○函師委員 ありがとうございます。今ではなくていいんですが、できれば、6月、8月、11月の具体的な開催日程と場所等がわかれば資料にさせていただきたいんですけども、私以外にも全員に配れば配っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○椎商業支援課長 準備させていただきまして、配付させていただきたいと思っております。

○函師委員 よろしくお願ひします。

○緒嶋委員 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業ですが、去年はふるさと雇用なんかで1億数千万残余を出して、国のほうに返還したわけですね。今、市町村の取り組みはどのような状況で

すか。

○平原地域雇用対策室長 ふるさと雇用のほうにつきましては、現在、23年度事業の精算事業をやっております、その確定が出た後で返還をする予定にいたしております、当初予算で2億5,000万円計上させていただいております。

それから、緊急雇用基金事業のほうにつきましては、31ページのほうに資料をおつけいたしておりますが、一時的な雇用機会の創出ということで、1年以内の雇用を創出しようという事業でございます、市町村補助金につきましては、2の(1)にございますが、総事業として12億円予算を計上いたしております、これまで市町村のほうから10億円弱の要望がございまして、今後、まだ予算の枠がございまして、さらに活用を今お願いしておるところでございます。

○緒嶋委員 満額うまく活用するように全力を挙げてほしいと思います。

私、昨年からの商工建設委員会におったわけですが、商工観光労働部の予算というのは350億ぐらいが融資になるわけです。これは貸したのが返ってくるわけですから、真水のものは150~160億ぐらいしかないわけです。本当にハードで使えるものの予算を全体的にふやしていかなければ、商工観光労働部の本当の底上げというのはなかなかできんのではないかという気がするので、融資に頼むということは悪くはないけれども、本当にその金を、商工観光労働部のためにハード的にもうちょっと使えるものをふやしていくべきじゃないかという気がしてならんわけですけども、このあたり、県の財政、国の財政も厳しいからなかなかやりたくてもやれんというのが本音だと思うんですけど

も、熱意を持って取り組まなければ全体的な問題は——雇用情勢、これは全国的にいったら、宮崎県はよくなったといっても全国から見ればやはり下位のほうであることは間違いないわけですから、そういう点を含んだら、商工観光労働部一体的にもうちょっと前向きな、予算的なものの確保について全力を尽くすべきだと思うんですけども、そのあたり、部長、次長でもいいですが、姿勢というか、それをどう思っておられるか。

○米原商工観光労働部長 委員の御指摘、大変ありがとうございます。我々も地域経済の活性化、さっき冒頭でも申し上げましたように、中小企業の振興、とりわけ雇用の確保拡大、あるいは所得の向上ということでは、商工関連産業の振興というのが大事だと思っておりますので、財政状況は大変厳しゅうございますけれども、そういう中でもいろいろ知恵と工夫を出して、一生懸命必要な予算の確保について努力してまいりたいと考えております。

○緒嶋委員 そういう予算は、当初予算以上をまた補正でというのはなかなか容易じゃないと思うんですけども、そういう姿勢で全体的に取り組んでいかなければ——今から農商工連携を含め、商工と農政との一体、環境森林部も含めたそういうものの総合的な浮揚というのを図るためには、ある意味では商工観光労働部がリードしていくべきだという思いで努力していく必要があると思いますので、積極的なそういう前向きの姿勢をぜひお願いしておきます。きょうは最初ですので、要望にかえておきます。

○中野委員 東九州メディカルバレー構想医療機器産業拠点づくり事業についてお尋ねしたいと思いますが、成果は、どの地域も企業誘致あ

るいは雇用対策で一生懸命取り組んでおりますが、なかなかその実が上がらない。特に中山間地域はその最たるものであります。メディカルバレー構想は、どちらかというと沿岸沿いに医療機器産業の集積を図るような実態であるようですけども、これをメディカルコースト構想にしなかったのは意味合いがあったんだろうと思うんですが、宮崎県はどの地域も谷間がずっと北から南まで奥深くありますね。特にえびのなんかは真幸谷ということで、宮崎からすると一番西の外れの谷間の地域なんです。せっかく東九州メディカルバレー構想とされたわけですから、名実伴う政策をぜひしてほしい、こう思います。取り組みの姿勢をひとつ担当の工業支援課長をお願いします。

○田中工業支援課長 メディカルバレーにつきましては、もともと特に延岡市あるいは大分県の南部、こちら辺に旭化成、メディキット、そういった企業の集積があるということを生かしまして、研究開発の拠点、産業の集積拠点、そういったものを進めていこうというものでありますけれども、これは単に東だけに限ったものではございませんで、地域活性化特区にも選ばれておりますけれども、これは宮崎県、大分県、全県を対象としたものであります。特に、医療機器産業づくりでは県内の企業あたりを中心として医療機器産業研究会というのを設けまして、成長産業分野である医療産業への進出をいろいろ検討していただいているところですけども、これにつきましては、都城市の企業も入っていらっしやいまして、全県的に展開してまいりたいと考えております。そういったことで、今後の成長産業であるヘルスケア分野にこういった医療機器産業、それから研究開発の拠点等を設けて、将来、花開くようにしていきたい

いと思っております。よろしくお願ひいたします。

○中野委員 ぜひ、名前に負けない政策をよろしくお願ひいたします。バレー構想ですので、よろしくお願ひします。

○図師委員 今のに関連して、昨年度、視察も入らせていただいたり、九州保健福祉大学の視察に行ったときに出たことなんですが、今後、メディカルバレーをさらにグローバルに展開していくために、健康を増進させたいという東南アジアの富裕層がかなりふえていらっしゃるということで、向こうの技師の方々を大学で受け入れて、機械の扱い方なりを覚えさせて、また母国に帰して、帰るときには研修を受けた機械ごと帰ってもらう、メディカルバレーでつくられる医療機器を定期的に輸出をかけられるというような、もちろん部局横断的に取り組まないという事業は成り立たないと思うんですが、そういうものも一つ視野に入れられてメディカルバレー構想をさらに発展させていっていただけたらなと思ひますけれども、何かお考えはありますか。

○田中工業支援課長 ありがとうございます。今の御指摘も大事な視点でありまして、今、我が国もそうなんですけれども、東南アジアも医療機器というのは欧米の機器が大半を占めております。やはりドクターとかが欧米に留学されてそこで使った機械をまた帰ってから使われるというケースが多いようでございます。この間、九州保健福祉大学のほうも御視察いただきましたけれども、あそこにも東南アジアの例えば技師の方々を呼んで、そこでトレーニングをして、使いなれた機械とともに帰っていただくというような考えを持っておりまして、そういった人材育成を含めて取り組んでいきたいと

思っております。これは我が国の医療機器産業の底上げにもつながるものですので、国とかいろいろと連携しながら、進めてまいりたいと考えております。以上です。

○図師委員 旭化成も抱えている本県ですし、人工透析の治療、ダイアライザーについては、国内じゃない、世界でもトップレベルの技術が宮崎にはありますので、またそのあたりをぜひ展開していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○田口委員 本県の雇用情勢のところにつきまして再度お聞きします。県内の雇用の求人倍率が少しずつ上昇しているのは非常にありがたいことではあります、素朴な疑問でその中で小林だけ突出して上がっている要因は何なんですか。

○平原地域雇用対策室長 私もハローワークに行くたびに所長さんにお話を伺って、何でいいんですかとか、県北に行くと、何で悪いんでしょうかねという話を聞くんです。なかなか具体的にこれといった理由はないみたいなんですけれども、先ほど若干お話をいたしましたように、県西地区については他の地区と比較して幅広い産業で求人が最近ふえております。中でも、先ほど言いました医療福祉ですとか卸小売等の求人がふえております。それから、隣県へ就職される方も、小林、都城は多いので、その分、求職者のほうが減っていくというような傾向もあるというふうに伺っております。ただ、事務系の求人求職に限るとやっぱり非常に求人倍率は低くて、どのハローワークでも0.2倍前後しかないというような状況でございますので、数字は1倍を超えていますが、非常に厳しい状況に変わりはないのじゃないかというふうに思っています。

○田口委員 正確によくわからないんですね。

県内の宿泊の件数のところですが、今、中山間地の活性化のために農家民泊というのがふえてきていますが、この中には農家民泊のデータも入っているのか、入っているのであれば最近の動向、推移を教えてくださいたいんです。

○向畑観光推進課長 今回の新調査については、そういった民泊系も入っておりますけれども、数字についてはまだまだ小さくて、100人単位とかいう感じでございます。

○中野委員 さっきの有効求人倍率の説明は、実態を把握されていない答弁だったと思います。一言で言えば、西諸地域には働く場がないから、みんなあきらめてよそに出ていってしまっている。だからこの数字になっているんですよ。その証拠に、子供の数が極端に減っていますから、若い人がいないという裏返しですよ。延岡とか日向が低いのは、入郷地帯あるいは高千穂あたりを含んだ数字であるからこんなに低いんだと思うんです。実態の報告をしておきます。

○平原地域雇用対策室長 申しわけないんですが、先ほど申し上げたハローワークに聞きましたが、なかなか……。ただ、西諸ですとか都城は求人自体は伸びているというデータはございますので、その辺の影響はないわけではないだろうと思っております。

○押川委員 参考までに、42ページの企業誘致でありますけれども、大変な状況の中で誘致——19年度から参考の中で資料として掲載されてあるんですが、なかなか御苦勞の中で、努力を認められてでありますけれども、この立地件数の中で、19年、20年、21年あたりで撤退された企業というのは県内の中でどのくらいあるもののでしょうか。参考までに教えてください。

○黒木企業立地課長 19年度から23年度までに立地を認定しました企業の中で撤退した企業はございません。

○押川委員 優秀なところを誘致していただいている、来ていただいたということで理解したいと思います。

○山下委員長 なければ終わりたいと思いますが、以上をもって商工観光労働部を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時6分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会の委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都市選出の山下博三でございます。一言ごあいさつを申し上げます。御案内のように、長引く景気低迷であります。特に本県におきましても、建設産業におきましては、本当に皆様方からたくさん要望をいただきながら、入札制度の改革並びに新規事業の開拓等、陳情もたくさんいただいているところであります。財政難の中で、皆様方におかれましても大変苦勞もされておるだろうと思うんですが、東日本大震災における津波対策とか耐震対策等、まだ取り組まなければならない課題等もたくさんあるだろうと思うんですが、私どもも議会として鋭意皆様方に意見具申、そして提案等も申し上げながら、実のある1年の商工建設常任委員会活動を一生懸命頑張りたい、そのように思っています。よろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様方を御紹介してまいり

ます。まず、私の隣が宮崎市選出の重松副委員長でございます。次に、向かって左側ですが、西臼杵郡選出の緒嶋委員でございます。隣が宮崎市選出の右松委員でございます。えびの市選出の中野委員でございます。続きまして、向かって右側ですが、西都市・西米良村選出の押川委員でございます。延岡市選出の田口委員でございます。児湯郡選出の凶師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の大山主任主事でございます。副書記の関谷主査でございます。

次に、県土整備部長のごあいさつ、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○濱田県土整備部長 県土整備部長の濱田でございます。委員の皆様には、県土整備部の業務に関しまして、御審議、御指導をいただくことになりました。いろいろお世話になることかと存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

私どもが所管しております業務は、安全で安心な暮らしを確保するとともに、将来の産業展開や地域の活性化につながる社会資本の整備を初めとする県勢発展の基盤となる県土づくりを進めていくことでございます。今後とも、職員一丸となりまして県土整備行政の推進に取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、御指導、御支援のほどよろしくお願いいたします。

説明に入らせていただきます前に、一言お礼を申し上げます。先月24日に国道10号都城道路の平塚一五十町間が、また27日には延岡市の五ヶ瀬大橋が開通したところでございます。開通式には、24日は山下委員長、松村前委員

長、27日は松村前委員長、田口委員など、県議会議員の皆様方にも御出席をいただいたところでございます。この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

それでは、引き続き、幹部職員の紹介をさせていただきます。失礼して座って説明させていただきます。お手元にお配りしております委員会資料の2ページをごらんください。時間の関係もございまして、課長級以上について御紹介いたします。まず、総括次長の坂本でございます。道路・河川・港湾担当次長の大田原でございます。都市計画・建築担当次長の井上でございます。高速道対策局長の中野でございます。管理課長の江藤でございます。用地対策課長の河野でございます。技術企画課長の前田でございます。工事検査課長の高橋でございます。道路建設課長の谷口でございます。道路保全課長の永田でございます。

次に、3ページをごらんください。河川課長の東でございます。ダム対策監の上山でございます。砂防課長の加藤でございます。港湾課長の坂元でございます。空港・ポートセールス対策監の矢野でございます。都市計画課長の大谷でございます。建築住宅課長の伊藤でございます。

次に、4ページをお開きください。営繕課長の酒井でございます。施設保全対策監の上別府でございます。高速道対策局次長の沼口でございます。

また、出先機関の幹部職員につきましては、4ページ中段以降をごらんいただきたいと思います。存じます。

以上で幹部職員の紹介を終わらせていただきます。

次に、所管業務につきまして御説明申し上げます。

ます。まず、組織についてでございますが、委員会資料の1ページ、県土整備部行政組織表をごらんください。本庁が12課1局、出先機関が15事務所の体制で県土整備行政の推進に取り組んでいるところでございます。

なお、県土整備部本庁各課・局の編成につきましては、資料の6ページから18ページにわたりまして記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、平成24年度当初予算について御説明いたします。資料の20ページをお開きください。平成24年度当初予算一覧でございます。今年度の当初予算は、一般会計752億8,346万1,000円、特別会計22億8,208万1,000円、部予算合計としまして775億6,554万2,000円となっております。これを昨年度の肉付け後の予算であります6月補正後と比較いたしますと、部予算合計で対前年度比95.9%となっております。

次に、資料の21ページ以降でございますが、平成24年度当初予算における県土整備部の主要施策を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

最後に、2点、資料はございません。口頭で御報告をさせていただきます。1点目は、例年、宮崎県防災の日を実施しております県総合防災訓練についてでございます。ことしは5月27日、日曜日になりますけれども、国土交通省九州地方整備局と連携しまして、都城市の大淀川河川敷で水防演習及び土石流対応訓練を行いますとともに、日南市の油津港でも地震・津波対応訓練を実施することとしております。県土整備部といたしましては、こういった訓練を通じまして、危機事象への対応強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目でございますが、去る4

月6日に国土交通省の平成24年度の当初配分が示されております。これにつきまして、簡単に御報告させていただきます。まず、直轄事業についてでございますが、主なものといたしましては、東九州自動車道を初めとする高速道路整備予算につきまして、要望額の上限で当初配分が示されておまして、今年度供用予定の4区間を初め、着実な事業進捗が図られるものと考えております。また、東九州自動車道日南一志布志間におきましては、今回初めて計画段階評価を進めるための調査に入ることが示されたところでございます。今後とも、九州中央自動車道を含め、未事業化区間の早期事業化に向けまして、引き続き要望をしまいたいと考えております。さらに、河川や港湾関係の予算につきましても、今後高い確率で発生すると予測されております東南海・南海地震並びに日向灘沖地震に備えた耐震対策予算や細島港の防災対策予算など、昨年度と比較しますと大幅な増額配分となっているところでございます。その一方で、県事業につきましては、補助・交付金ともに昨年度を下回っておりまして、厳しい状況となっているところでございます。今後とも、おこなっている地方への重点配分などにつきまして、国に対し強く訴え、本県の社会資本整備の促進に努めますとともに、常に県民ニーズに応じた重点的、効率的な事業の執行を心がけながら、県土整備行政を推進してまいりますので、委員の皆様には、より一層の御支援、御指導をお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○山下委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○緒嶋委員 ちょっと時間がありますので。一括交付金の中で県土整備部の配分はもうされた

のか。

○江藤管理課長 地域自主戦略交付金、いわゆる一括交付金につきましては、県のほうに配分がございまして、県の中で県土整備部の分も既に財政課から示されたところでありまして、県の総額につきましては、約83億円余りですけれども、このうち県土整備部分につきましては約52億円の配分があったところでありまして、全国的に一括交付金の枠としましては、対前年度比で115%程度の伸びを示してございまして、今回の県に対する配分、あるいは県土整備部に対する配分の伸びもほぼ同程度の結果となっております。

○緒嶋委員 それを県の事業に配分するのはいつごろになるわけ。

○江藤管理課長 先ほど部長が説明いたしました直轄、補助・交付金事業、国交省関係の予算の内示が4月に入ってありましたので、それも含めて県土整備部のそれぞれの事業、各課、箇所づけをそれぞれ行いまして、今、部内の若干の最終的な調整をしているところでありまして。

○緒嶋委員 そういうことをするのは当たり前のことだと思うんですけども、今、公共事業は繰越事業とか相当あるので、平準化と言ってはあれですが、事業としてはまだ残事業が23年度のがあるからいいけれども、やっぱりこういうのは事業としては年度内に終わるのが一つのルールではあるので、交付金が、それぞれの事業が決まったらできるだけ、今までは9月までに75%とか何%の受注を目指すとかいうようなことが過去にあったけれども、今はそういうことじゃなくて、一応努力はするけれども、目標は明確ではないというふうに思うんですけども、事業の進捗の将来の展望というか、そのあたりの取り組みについてはどうですか。

○江藤管理課長 公共事業の執行につきまして

は、例えば国のほうでは例年は、委員がおっしゃるように、特段の目標値の設定はございませんで、基本的には東日本大震災とか、そういった復興に速やかにというような趣旨からして、適正、速やかな執行に努めるということが示されてございまして、県のほうも、もうしばらくすると財政課のほうからそういう方針が示されると思います。ただ、ここ数年は特段の数値設定はしてございません。事業の執行に当たりましては、できるだけ準備の整ったものから速やかに早期発注に努めるという考えでありまして、早期発注に努めることが結果的に年間の事業の発注の平準化につながると考えておりますので、できるだけ事業効果が早期に発現できるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 事業も用地の交渉とかそういうことでいろいろ前提があるので、なかなか発注の時期も明確でないものがあるけれども、やっぱりできるだけ、そういう前向きな姿勢というか、そういう形でぜひ進めてほしいということをお願いしておきます。

○山下委員長 ほかにありませんか。なければ県土整備部を終了したいと思います。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時23分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

4月18日に行われました委員長会議の内容について御報告をいたします。委員長会議において、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、主

な事項についてのみ御説明をいたします。よろしいでしょうか。

まず、1ページをお開きください。(5)の閉会中の常任委員会についてであります。定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、継続案件を審議する必要がある場合、あるいは緊急に協議する事項が発生した場合等には適宜、委員会を開催するものであります。なお、原則として1回以上開催することにつきましては、報告事項等がない場合には委員会を開催しないこともあり得るという趣旨であります。

次に、2ページをお開きください。(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求していただくという内容です。(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合には委員長へ直接行うこと、報告の署名は委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページをお開きください。(12)の調査等についてであります。まず、アの県内調査について、1点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、後日回答する旨等の約束はしないということであります。2点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けるというものであります。3点目は、特に必要がある場合には、県内調査であります。日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。次に、イの県外調査についてであります。節度ある調査を行うために、個人的な調

査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと存じます。皆様には、確認事項に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 なければ、次に入ります。

次に、今年度の委員会調査など活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりであります。活動計画(案)にありますとおり、県内調査を5月に実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見をお伺いしたいと思います。参考までに、お手元に資料として常任委員会視察の実施状況を配付いたしております。県内調査の調査先等につきまして、何か御意見、御要望等がありましたらお出しいただきたいと思います。また、県外調査につきましても、何か御意見、御要望等がありましたら、あわせてお出しいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時50分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ほかに何もなかったら本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終わります。

午前11時51分閉会